

プレスリリース  
報道関係者各位

2010年10月29日  
環境エネルギー政策研究所(ISEP)

**官僚主導の「最悪のシナリオ」から、政治主導で「最善のシナリオ」へ転換を  
逆行しつつある菅政権の気候変動・エネルギー政策**

民主党を中心とする現在の政権は、昨年9月の鳩山首相による新しい温室効果ガス削減目標（2020年までに1990年比で25%削減）の表明により、重厚長大産業の保護を重視する姿勢から、再生可能エネルギーを基軸とする新産業を成長させるものへと、気候変動・エネルギー政策を大きく転換させた。それは、政権の策定した成長戦略においても明確に示され、日本経済にもグリーン革命の波が押し寄せることが期待される。

それを実現するために不可欠の政策が、①地球温暖化対策基本法、②固定価格買取制度、③排出量取引制度、④環境税である。

基本法は制度実現へのプログラムを定めるとともに、気候変動の国際交渉において日本にイニシアチブを付与する。固定価格買取制度は、再生可能エネルギーの普及を爆発的に拡大させる。排出量取引制度は、温室効果ガスの総量を削減させるだけでなく、再生可能エネルギー設置需要を後押しし、省エネルギーのための設備投資需要を生む。環境税は、排出量取引制度でカバーされない事業者や個人に対して、省エネルギーを求める購買や行動を生み、再生可能エネルギーへの需要を支える。また、税収を事業者の雇用保険の軽減に充てるなど、支出如何によっては雇用を促進する税制ともなる。

しかし、現政権の気候変動・エネルギー政策は転機を迎えつつある。すなわち、経済産業省を中心とする官僚主導により、法案や制度の枠組は残しつつも、肝心の中身が骨抜きにされつつある。具体的には次のとおりである。

① 地球温暖化対策基本法

11月末からのCOP16前の成立が絶望的な状況であるばかりか、年内成立も困難と見られており、国際交渉の立場を強化するどころか、弱めかねない。また、基本法という枠組がないまま個別の制度検討が進んでおり、次のように各制度の骨抜きを結果的に許している。

② 固定価格買取制度

全量全種買取と電源種ごとのきめ細やかな価格設定・制度が必要であるにもかかわらず、家庭用太陽光を余剰のみとし、制度・価格についてもほぼ一律とする制度設計が進んでいる。このままでは、再生可能エネルギーの爆発的普及には至らない。

③ 排出量取引制度

最大の排出源たる化石燃料発電所への総量キャップを実施しないばかりか、事業者の自主目標に基づく取引制度という、キャップレス型の導入が経済産業省において検討されている。総量削減を制度の基本とする閣議決定（基本法案）に著しく反し、省エネ・再エネの需要発生もほとんど期待できない。また、国での導入を理由として、自治体の先行制度を規制することがあっては、決してならない。

④ 環境税

排出量取引制度と二者択一の議論が強まりつつある。そのため、税による行動の変化を期待できないくらい薄く広く導入することで、環境税としての価格効果がなく、さらに排出量取引制度を骨抜き化あるいは導入断念のおそれも強まっている。

官僚主導の「最悪のシナリオ」を看過することは、気候変動・エネルギー政策での政権交代が不発に終わることを意味すると同時に、世界経済をけん引しつつある再生可能エネルギーの波に日本経済が乗り遅れることも意味する。

菅政権は、早急に制度検討の主導権を閣僚委員会と国家戦略室へ取り戻し、当初の高い志に立ち返り、政治主導で気候変動・エネルギー政策の転換を実現すべきである。

【このプレスリリースに関するお問い合わせはこちら】

環境エネルギー政策研究所 (ISEP)

担当:田中、春増、氏家

E-mail: [info01@isep.or.jp](mailto:info01@isep.or.jp)

TEL: 03-5318-3331, FAX:03-3319-0330